



(目的) 世の中の矛盾で涙を流す人が一人でも少なくなるような社会をつくっていくこと



政策形成

- ・政策形成・提言
- ・調査研究
- ・情報データベース整備 等

協働推進

- ・交流・協働推進
- ・研修・相互啓発
- ・情報収集・発信 等

事業支援

- ・NPO情報化支援
- ・起業・運営支援、災害応援
- ・各種プロジェクト支援 等

「市民主権・地域主権」の確立をめざして！

(設立：1995年8月 (2003年3月NPO法人化))

■設立趣旨

私たちの世の中には、様々な矛盾があります。その矛盾によって、涙を流している人々がたくさんいます。それは、何故でしょうか。どうしたら、涙を流す人が一人でも少なくなるのでしょうか。

私たち市民活動情報センターは、「困っている人がいるから助けてあげたい」という誰もが持つ素朴な思い、を大切にしていきたいと考えています。それは国のために(国益)や組織のために(組織益)ではなく、世の中の友だちのために(友益)であり、思いやりの気持ちや助け合いの活動です。

また、「国あつての市民ではなく、市民あつての国」、「組織あつての個人ではなく、個人あつての組織」という、市民一人一人の思いや事情を大事にし、個を尊重した社会づくりが大切であると考えています。

そして、世の中にはいろいろな人が暮らし、いろいろななりわいを行っており、種種雑多だからこそ素敵なふれあいもあれば、いがみ合いもあります。そんな世の中では、「違いを尊重し、分かり合うこと」、「否応なく対立したときでも、相手を思いやる心を忘れないこと」、が大切であると考えています。

こうした「友益」、「個の尊重」、「違いの尊重」が豊かな社会をめざす志を持った人たち「志民」による活動こそが、市民活動であると考えています。

私たち市民活動情報センターは、市民活動及び課題解決型活動等に関わる支援事業、推進事業ならびに政策形成事業を実施することで社会構造の再構築を図っていき、「世の中の矛盾で涙を流す人が一人でも少なくなるような社会をつくっていくこと」を目的にして活動していきます。

(代表理事 今瀬政司)

一人ひとりを大事にした「市民主権・地域主権型の政策形成・社会経済システム構築」をめざす

※現在の重点事業として、以下の実現活動・調査研究・政策提言等に取り組んでおります。

- 経済・金融・財政危機時に対応できる自律内発型の経済産業構造の再構築
- 社会問題・国際危機・災害時に対応できる市民の政策力と活動力の構築
- 市民主権・地域主権に基づく健全な「新しい公共」関連政策の推進
- 沖縄・本土間の格差政策の改善
- 市民による真の行政改革と自治・協働構築
- その他、社会・経済状況に対応した活動

※文部科学省「科学研究費補助金」指定研究機関

特定非営利活動法人市民活動情報センターの活動の例

■調査研究・政策提言

- ・「平成20年度 地域力創造事例集」（総務省受託、2008年度事業）
- ・「市町村食育推進計画作成事例調査」（内閣府受託、2007年度事業）
- ・「平成19年度 地方自治体とNPO等との協働推進に関する調査報告書」（総務省受託、2007年度）
- ・「市民主権・地域主権に基づく『市民優位の協働政策』に関する研究」（科研費研究、2005・06年度）
- ・NPO等と行政の「協働契約（書）」システムの開発提唱・普及活動
（NPO等と行政の「協働契約書」のひながた開発(2003年度～)、全国アンケート調査(2005年度)）
- ・「経済自治」と市民自治・地域自治の確立に向けた研究・提唱（2004年度～）
- ・「まちの空き家を活用した滞在型観光ビジネスの振興に関する調査研究」（大阪府受託、2004年度）
- ・「野田川町商業活性化事業」（野田川町商工会受託(協働)、2003年度）
- ・「地域福祉活動拠点形成モデル調査研究」（大阪府受託(協働)、2002年度）
- ・「市民活動施設要覧'98（大阪版）」の編集発行（1997年度）
- ・「市民活動団体ダイレクトリー'95（奈良県版）」の編集協力（1995年度）
- ・「とどけ!!わたしのメッセージ～インターネットクラブのなかまより～」の事業・編集協力（1995年度）

■フォーラム等の開催

- ・「大阪市長選挙の立候補予定者が激論する公開討論会『どうすんねん！大阪』」の開催(2005年度)
- ・「市民主権・地域主権フォーラム」の開催
（第1回「新たな政策形成・社会経済システムの構築をめざして」（2003年度））
（第2回「『市民自治』『地域自治』『経済自治』の政策形成をめざして」（2004年度））
- ・「NPO協働フォーラム(NPO・企業・行政のコラボレーション)」の開催(経済産業省受託、2002年度)

■市民活動推進・モデル形成事業

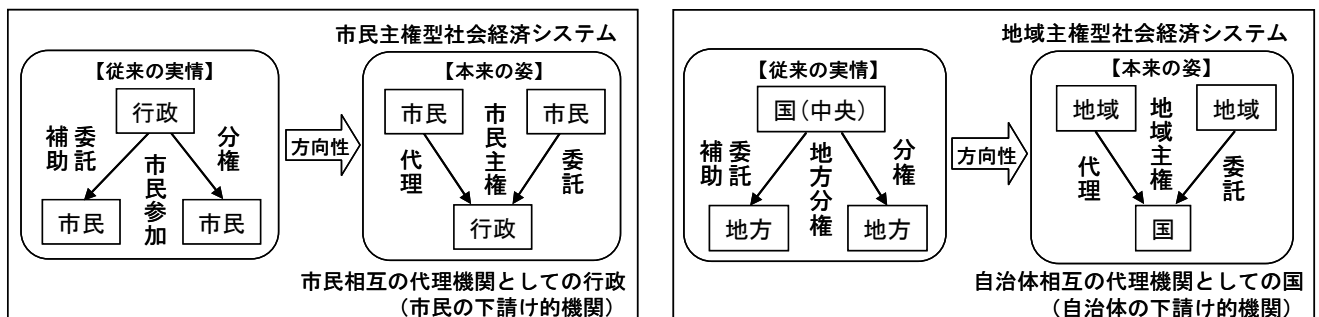
- ・市民主導による「大阪市政改革」推進事業（2005年度～）
- ・「舞鶴らしい協働のまちづくりに向けた市民懇話会」（舞鶴市受託(協働)、2004年度）
- ・知的財産権問題に関する事業
（「NPO・ボランティア」の商標登録異議申立事業（異議認められ取消、2003～05年度））
- ・市民活動・NPO関連等の法制度改革事業（研究提言、情報受発信、フォーラム開催等、1995年度～）
- ・豊島と水俣の交流仲介支援（廃棄物対策豊島住民会議の環境水俣賞推薦等）

■その他

- ・NPOの情報化支援（出張訪問によるIT指導・相談、メンテナンス、情報処理・受発信代行等）
（20数団体支援：1995年度～2004年度）
- ・NPO・行政・企業等の情報処理・受発信代行、各種情報の収集・発信、情報データベース構築
- ・全国・各地域の政策形成、地域づくりなどの相談・ノウハウ提供、コーディネート等
- ・NPO等の起業・運営、企業等の社会貢献・CSR、行政の協働事業などに対する支援
- ・講演・研修、審議会等協力、論文発表、研究会開催、災害対策・応援等

※詳細や上記以外の事業は、ホームページや発行物などをご覧ください <http://www1m.mesh.ne.jp/~sic/>

■「市民主権・地域主権型社会経済システム」の構築イメージ



■市民主権・地域主権とは

市民（個人、NPO、企業等）ひとり一人や地域一つ一つの思いや事情を大事にすることがすべての原点である。

※市民＝個人・NPO・企業等、地方＝自治体、
地域＝市民・自治体

資料：今瀬政司作成(2003年5月)

■市民主権・地域主権型社会 経済システムとは

市民は、市民自治として市民が本来やるべきことを、市民相互の代理機関である行政にその業務をある意味で“委託”しており、行政は市民の下請けの機関とも言える。

地域（市民や自治体等）は、地域が本来やるべきことを、地域相互の代理機関である国にその業務をある意味で“再委託”しており、国は地域の下請けの機関とも言える（市民が自治体に委託し、自治体が国に再委託）。